

葉山町教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 8 年 4 月 1 5 日 (水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 植草恵美
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長 黒田二郎
図書館長 山口正憲
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉会 午前 1 1 時 5 8 分
- 9 次第 日程第 1 前回会議録について (葉山町教育委員会 3 月定例会会議録)
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 1 号 葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について
日程第 4 議案第 2 号 葉山町学校運営協議会委員の委嘱について
日程第 5 議案第 3 号 葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
日程第 6 報告第 2 号 教育長の専決事項 (事務局等の職員の人事異動) について
日程第 7 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 10 時ちょうどでございます。

ここで会議次第の確認の前に、1 件ご報告をさせていただきます。2 月 9 日に開催された町議会令和 8 年 2 月定例会において、清水委員が全会一致の同意を受けて

再任されることとなりました。引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

なお、任命式は本日 8 時 30 分頃からですかね、町長のほうから辞令を多分いただいていると思いますので、これについてのご報告を併せてさせていただきます。

それでは、清水委員から一言、よろしければお願いします。

清水委員) 改めまして、2 期目を拝命いたしました清水衣里です。よろしくお願ひいたします。

1 期目はもう本当に右も左も分からないままでしたが、自分なりに務めさせていただいて、2 期目もというふうにおっしゃっていただいて、今朝ほど町長より拝命を受けまして、また気持ちを新たに葉山の子もたちのために自分なりにできることを皆様と一緒に考えて実行していければと思いますので、ぜひ今後とも 4 年間よろしくお願ひ申し上げます。

委員全員) よろしくお願ひします。

教育長) よろしくお願ひ申し上げます。

議事に入る前に、昨日、昨年 9 月 1 日に逮捕されて、裁判で、性的姿態撮影等処罰法違反の罪に問われておりました本町の元臨時任用職員の判決が出ました。裁判長は盗撮した動画や画像を編集して共有し、児童の顔まで知らしめた。拡散する危険にさらし、実刑はやむを得ないとして、懲役 2 年を言い渡しました。

本件について、被害者には当然もちろんのこと、被害児童生徒たちに恐怖を与えて、さらに保護者の皆様並びに町民の皆様に教育への不信感を抱かせてしまったことに、心からおわびを申し上げたいと思います。

今後このようなことが二度と起きることのないよう、葉山町の教育委員会並びに教職員全員で信頼を取り戻していくべく、最大の努力と教育に尽力することをここにお誓ひ申し上げたいと思います。本当に申し訳ございませんでした。

本件について、議事の前ですけれども、各委員のほうから何かご意見あるいはご感想等あればお受けしたいと思いますが、いかがでございましょうか。どうぞおっしゃっていただいて結構でございますが。

じゃあ、鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 初めての実刑で、今日の朝の新聞を見て、さっきも下位さんと話をしていたところもあったんですけど、正直驚きました。普通、大体実刑 2 年という形になると、大体 5 年ぐらいの執行猶予がつくというのが普通でしょうし、一般的な初犯の場合にはそういう刑期が多いんで、僕としてはね、個人的には教育長と同じような感じなんだけど、実刑がついたということは逆によかったかなと。

やはりちょっと今は、何か教師も我々もそうなんですけど、何かうやむやに済んでしまうと、また同じようなパターンの人が出てくると。だから厳しい処置をすることを僕は望んではないんですけど、今の時代はもうそういう時代なんじゃないかなとはちょっと思っていて、いいという言い方はおかしいんですけど、一

つの考え方として、これから実刑が出るんだという意識はやっぱり教員の皆さんに持っていてくださいね、もちろん私もそうなんですけど、やっぱりモラルというのはね、教育に携わる、俺みたいなのが言うのはおかしいか。モラルもやっぱりすごく大事なので、そこをやっぱり再教育する必要がある。僕みたいに一般人の場合と教員とは、もう明らかに違うモラルでなければいけないんだというのは、若いときからの私の考え方なものですから、ひとつこれを機会に、より教員たちがきちっとやってくれることを望みます。

教 育 長) 小峰委員、いかがでしょうか。

小 峰 委 員) 私も昨日ニュースで見ました。今までの被告の中ではなかった、執行猶予がつかない実刑ということで、私もそのグループ内の力関係みたいなのは分かっていなかったんですけども、この元教員がやっていたことというのはそれに匹敵するような内容のことをしていたんだなと思うと、もう今さらながらに何ていうことをしたんだという気持ちでいっぱいです。

このグループが摘発されてから、それでも後を絶たないで、次から次へとその教員の盗撮に関わるような不祥事が続いているということに愕然とするというか、こういうふうには摘発されているにもかかわらず続くことに、言い方は変ですけど不思議でならない。

この人のように実刑がついてしまえば、今度出所後も、正規の仕事に就くのはなかなか難しい。そういうふうには一生を棒に振ってしまうにもかかわらず、出来心なのかどうか分かりませんが、自分の人生を駄目にしてしまう、そういう配慮のなさ、それが教員を目指す者たちの中にいるのかということに、もう愕然とせざるを得ないんですけれども。ちゃんと真摯に自分の罪を認めて、2年後に復帰したときには、今以上にきちとした生活を送れる人間になってほしいと思わざるを得ません。ご家族もいることなので、そのご家族の方たちには関係ないこととして周りが見ていかなければいけないなということも強く思いました。以上です。

教 育 長) 下位委員、いかがでしょう。

下 位 委 員) 正直、執行猶予がつくんじゃないのかなと思っていました。反省をしていない、被害弁償もしていない、というような報道もありました。被害を与えた方、ご家族に対して、どういったことをお話しして、謝罪もしているのかしていないのか分からないんですけども、そういったところが恐らく実刑につながったんじゃないかなというふうに思います。

ただ、この後にまた高裁に行くという話かもしれないんですけども、今、鈴木委員もおっしゃったとおり、これはちょっと受け入れていただいて、2年間の実刑っとはいえ、2年経たずに仮出所ということもあるかと思うんですけども、反省していただきたいと思います、教員の道というのはもう完全に閉ざされているわけではありますけれども、何とかやっぱり、彼も生活もあって家族もいるでしょうから、

これでおしまいではなく、ちゃんと反省をして、社会に出てきて、教育とは違う仕事に就いて、これからの人生を送っていただきたいなと思います。以上です。

教 育 長) 清水委員、いかがでしょう。

清 水 委 員) 幼い子どもを持つ母としても、教育委員としても、あつてはならないことが起き、今回の厳しい判決は今後の抑止力として、本人にももちろんですが、同様の事件の再発防止を考える裁判官の意思を感じます。

一番大事なことは、被害に遭われた方の今後の心のケアを続けることと、葉山の子どもたちが安心して過ごせることです。子どもを導いてくれる存在への信頼が崩れたわけです。現場の先生方は一生懸命再構築しようと努めてくださっていて、写真の取扱いですとか記録の保存方法、見直し対策を行っています。対策を講じていることが生徒に伝わっていると小学校で活動を行うと感じます。これを節目とせず、今後も対策を続けて二度と起きないようにお願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。

昨日判決が出て、すぐに指導主事のほうから連絡が入って、その後、すぐに県教委のほう、行政課のほうと子ども教育支援課、それから湘三事務所のほうのところの幹部とも話をさせていただきました。当然ながらにして、県全体の中のところでも、残念ながら、後ほどもお話をすることになりますが、盗撮の案件がやはりあったということもございます。

非常に県全体の中で大きな問題として、いかにこの事故、不祥事を止めるのかということについては、もう本当にこれはもう長年ずっと言われているところではございますけれども、なかなかこれがきちとした形で収まっていかないと。これはどういうことなんだということについては、多くの大人が一生懸命考えた結果としてはもうこうなっているというところ。これを何とかしていくために、ある意味でそれがいい悪いは別としても、厳罰主義ということが全ていいわけではありませんが、今回実刑になったというのは非常に大きな意味があるというふうに私は考えています。

さらに、これでいわゆる実刑判決というか懲役刑になりましたので、自動的に教員免許を剥奪という形になりますし、さらに文科省のところのDBSの関係のところ、登載が当然されることになりますので、いわゆる児童生徒、子どもたちに関わるような業務には一切就けないということになります。

委員のほうからお話があったとおり、しっかりと今回のところの自らの行為というものを反省してもらってですね、さらに一生懸命かけても償えないかもしれませんが、葉山の児童生徒、それから当然被害者の保護者の方、当人たちに対してわびながら過ごしていただくということを切に願いたいというふうに思っております。すみません、ありがとうございます。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。

まずはですね、本日の日程についてのところですが、これについては次第のとおりということでございますけれども、会議次第についてご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

それでは、会議録の作成上、質疑の際は挙手をしていただき、指名を受けた後に発言をしていただければと思います。

また、質疑をされるときは、質疑の内容を明確にお願いしたいと思います。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) それでは、3月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、3月定例会は教育長及び教育委員の出席が4名、開会午前10時、閉会午前11時59分でございます。以上です。

教育長) ありがとうございました。

ご意見、ご異議はございませんでしょうか。

委員全員) なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから報告をさせていただきます。別紙にあるとおり、今回は5件という形になります。

まず、3月26日木曜日に、湘南三浦教育事務所で開催された湘三管内教育長会議についてご報告をさせていただきます。

先ほど申し上げたとおり、冒頭に県の教育委員会行政部長のほうから不祥事に関する事案説明と令和9年度から実施される主務教諭制度についての現在の検討状況について説明がありました。

不祥事につきましては、湘三管内の自治体で起きた新たな盗撮事案についての件でございます。本件は既に新聞報道等もされているとおりで、東京都内の電車内での盗撮で逮捕された教員のスマホの中に勤務していた学校での盗撮の写真が発見さ

れたという事案でございます。非常に困った問題だということで、当然これまでも各自治体の学校では、葉山の事案を含めて教員への不祥事防止は徹底的にされたはずではありますけれども、またこのような事案があったということで、県教育委員会としても打つ手がない状態ですというふうに嘆かれておられました。

同じ管内で起きていることでございますので、これにつきましては、事案が起こった後、すぐに大黒教育課長のほうにも連絡があつて、当該市町村のほうにも資料提供、これから先にやるべきこと等々のところで、様々な形で提供をさせていただいているということがございます。当該自治体からは非常に感謝の意をこちらに伝えていただいております。

二つ目は、先ほど申した文部省が制度化した主務教諭制度についての検討状況についてでございます。

これは、学校の組織に、校長、教頭、総括教諭の下に主務教諭の職を新設するということでございます。新聞等では話が入っておりますけれども、県の教育委員会も来年の4月を目途に、現在スキームを一生懸命検討している最中でございます。

各校に総括教諭と同等の数の主務教諭を置くということで、学校をより組織化していくということになるものでございます。まだスキームの詳細は決まっておりませんが、施行は先ほど申したとおり令和9年度当初になるというふうな見込みで、現在動いているところです。

また詳細が決まりましたらご連絡を差し上げるような形になりますが、先般のところ、校長たちには、このような形で動いているので、スケジュール的には今年の秋口のところの部分から、このスキームとそれから各学校でどの人間をどの教諭を主務教諭にしていくのかの候補の選定に入らせていただく可能性があるというところで、あらかじめ準備をしてくださいということでお話をしてあります。

湘三管内教育長会議については、この後のところでは、今年度既に始まりましたが、様々な研修の関係等々、それから令和7年度分の異動に関してのところの報告がございました。湘三管内教育長会議については以上でございます。

続きまして、31日火曜日には辞令交付及び辞令伝達、4月1日水曜日には辞令交付式を行わせていただいております。

31日の段階では、これまで葉山にいらっしゃって、葉山から逆に出ていかれる方、あるいは逆に、今度は葉山自体から行政職、それから教員としても違う職に就いていかれる方もいらっしゃいますので、その方々に辞令を渡したというのが31日の辞令交付、辞令伝達式でございます。

4月1日には、今度は新しく葉山町教育委員会に赴任された教員や行政職の皆さんに辞令をお渡ししたところでございます。当然ながら頑張っていたきたいというところで、お話を差し上げました。

教員の皆さんのところの辞令交付式には、町長のほうからもお話をいただいたと

いうところがございます。

報告日程には入れてありませんが、町の新採用教員においては、6日の日にこちらのほうから講話をさせていただきました。

お配りしたプリントをちょっとご覧いただくとありがたいんですが、2枚目のところから、葉山町義務教育新採用研修というペーパーをお配りしてあります。こんな形で新採用にはお話をしました。葉山という場所について、それから教育委員会について、教育ビジョン、学校をつくろうについて、次期の指導要領と葉山の学びの方向性について、それから葉山の教員として大切にしてほしいこと等々についてお話を差し上げたということです。

ペーパーをめくっていただきますと、裏面になりますが、下のほうを見ていただくと、現実的なパーセンテージとして、不登校の中学生割合ですとか、支援級の在籍人数ですとか、それから将来の夢、目標を持つ中学生のパーセンテージ、さらに言うならば、推計値としてのところでの2039年のところの学級数であるとか、もうこういうことをしっかりと新採用の人間として頭に入れてくださいねということから始めて、右上に行っていたらと、今現在どういうものが動いているよということ。下のところでも現実的なところで校内教育支援センターをはじめ、様々な施策を打っているんだということ。さらにペーパーをめくっていただきますと、9年間の課題というものを3段階に分けていますというお話。それからその内容については三つの項目で、主体的、対話的で深い学びの実装、それから多様性の包摂の話、実現可能性の確保ということで、文科が現在新しい新指導要領で中心核に置いているパーツの三つについてのお話を差し上げてあります。

右上に行っていただきますと、深い学びの実装、多様性の包摂、実現可能性の確保を現実的に葉山としてはどうしていくのかということの話もさせていただきました。

下のところも現実の話、それからツールの話とか様々なところをご理解いただいた上で、ページをめくっていただいて6ページですが、葉山としては何をしたいのかと、これはもう言い古された言葉かもしれませんが、子どもを真ん中に置いてくださいね。さらに言うと、個人プレーではないですよ。チームで動いてください。さらに相談する文化をつくってくださいね。子どもたちへの教育については、探究心とわくわくを大切にしてください。さらに葉山という地域の特性を生かして、地域とともに学びをつくっていきましょうというお話を差し上げてあります。

最終的なところの部分で7ページの上のところでございますが、とにかくお願いしたいのは、探究的な思考をどうやって子どもたちに小学校段階から植え付けていくのかということをお話しながら先生たちでも頭の中に入れていながら授業に取り組んでほしいということ。それからプロトタイプ的思考。つまり一つ一つ実験をしながら失

敗をしても構わないんだということを子どもたちにしっかりと話をしてほしいということ。両方ともを含めて、新採用の方におおよそ30分ちょっとですかね、お話を差し上げたところでございます。

戻っていただきまして、9日木曜日でございますけれども、この日は葉山中学校校区がいよいよ今年の4月から小中一貫校分離型でスタートをしましたので、ここの開校式に町長と共に参加をさせていただきました。

中学校は全生徒、目の前のところで、今回は1中、3小だったので、町長と私が細胞分裂するわけにいかないの、葉中に二人とも行かせていただいて、三つの小学校はオンラインでつなぐという形で開校式をさせていただきました。

私のほうからは、開校式というところの一番最初のスタートラインでお話をしたんですが、現実的には葉中の目の前にいる全生徒に、上小卒業の子と葉小卒業の子と一色卒業の子、どれぐらいいるのかなと思って手を挙げていただきましたが、やっぱりあのね、しっかりと上小の子が一番当然少ないわけですけども、三つの小学校の子たちがきちんと葉山中学校に集合をして、本当に中学生として頑張っている成長しながら楽しんでいるということがよく分かりました。

残念ながら、今回は演台の上にパソコンがあって、このパソコンで相手が見えなかったんですよ。小学校の3校が見えなかったんです。なので、町長と私は、一応ここに注ぎ込みながら話はしましたが、相手がどう反応しているかがちょっと分からなかったんですね。これは残念でしたけれども、町長からは、昨年と同様に、いわゆる早い話が、これで小学校と中学校はもう本当の意味で兄弟のようになっていくんだよという話をしておりました。

さらに、葉中の生徒会長のお子さんが最後に少しお話をしてくれました。これがまたしっかりしたお話でございまして、町長と私もすごいですねという話をしました。いろんな形で中学校のお兄さん、お姉さんたちが小学校と一緒にいろんなことをやっていきたいんだという決意表明に近いものをしゃべってくれました。本当に頼もしいなというふうに思っております。

非常に短い時間ではございましたが、もう既に3小1中は一つの同じ学校として動き出しているというところの会になりました。

これから先、いろんな形でコラボレーションが図られていくということがあります。ただ、教員の行き来については大分増えてきていますけれども、子どもたちが直接小中一貫校になったんだというところの実感を得るためのものというのがなかなか難しいところがあります。ただ、子どもたちにとってみると、中学校の先生が小学校にやってきましたりとか、昔教わっていた小学校の先生が中学校に来たりとかということが、今までよりも大分増えると思いますので、その辺は非常にいいだろうなというふうに考えているところでございます。

いわゆるですね、この辺の関係のところをお話をさせていただいて、これから先、

本当にいい形で小中一貫校、これが進んでいくということを切に望んでいるところでございます。

続きまして、10日の日、金曜日でございますが、学校改革戦略会議を開催させていただきます。この日、校長会議と戦略会議は、昨年度までは同日にやっていたんですが、今年から別日になっています。ということで、一番最初に校長先生たちにお話をする機会をいただきましたので、通常、校長会議で私のほうから話をしておりますが、この日は戦略会議の場のところでお話をさせていただいております。

内容でございますが、年度始めでございますし、校長先生にお二人初めてなられておりますので、南郷中の加藤先生もそうですし、それから一色小の三好先生もそうです。ということがありますので、とにかく丁寧に話をさせていただきたいというふうに思っているところで、いろいろな話をさせていただきました。年度冒頭の様々なご対応へのまず感謝、それから年度始めの毎年のことにはなりますけども、様々な依頼、それから確認事項、これを幾つも当日させていただいております。

さらに、3月26日付で文科省から発出された発達障害を含む特別な教育支援を必要とする児童生徒への適切な支援に向けた新年度における対応についてという非常に長い依頼文が出ております。これについて解説をしておきました。ペーパーについて、またもう一度ペーパーをお配りしたのでちょっと最後の3枚を見ていただければというふうに思います。横になっていますけれども、文面のところではなくて、分かりやすい説明のところのペーパーを3枚おつけしました。

これについてのお話ですけれども、今回、年度当初のところでも文科省が突然こういうものを出してきました。これは当たり前ですけれども、文科省としても発達障害あるいは不登校、そういうところに絡まることで、よりここについて年度始めで各学校しっかりやってくださいねというところの依頼ではありますけれども、ほぼ通知に近いようなものだと思っただけならばというふうに思います。チェックリストがまず五つあります。

一つ目、学習面、行動面の困難や発達に関する不安等に関する学校の相談窓口の所在、担当する教職員。ここは特別支援教育コーディネーターと書いてありますが、神奈川県の場合は教育相談コーディネーターです。養護教諭と連絡手法等について学校として適切な情報提供ができていますかという、これは学校としてです。教育委員会としては当たり前のことですが、学校として保護者にこれがまずできていますかというチェックをちゃんとしてねということです。

二つ目です。発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒への適切な支援に関する学校としての基本的な方針や支援体制について、学校として適切な情報提供ができていますか。これもやっぱり学校が、主語は学校がです。教育委員会がではないですというところです。

三つ目、発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校や

教育委員会が行っている個別的な支援の内容（通級による指導の情報を含む）について、学校として適切な情報提供ができていますか。これも学校がなんですね。

4番目、学校教育委員会が用意している教材やICT機器等とその活用方法（1人1台端末のアクセシビリティの機能の活用や導入済みのデジタル教科書、学習用アプリ、その他の教材を含む）について、学校として適切な情報提供ができていますか。これも学校ですね。

最後、五つ目、学校における合理的配慮の提供に向けた学校設置者と本人、保護者との間のプロセスについて、学校として適切な情報提供ができていますかということ、これを確実に学校として5点やったださいねという形なんですね。特に、全て大切ではございますが、5番目の合理的配慮ということに関しては、しっかりとこれは法的にやりなさいということになっていますので、これは日々子どもたちの暮らしだけではなくて、例えば中学校に行くと、そこでは中間テスト、期末テストがあったり、あるいは不登校のお子さんたちが現在は通常登校ができていない、フリースクール等に通っている場合がある、そういう場合の合理的配慮はいかにすべきなのか。校内支援センター、葉山は6校全部そろっていますが、その児童生徒さんたちに対する合理的配慮はしっかりできているのか。これは個別になりますので、ここについてのプロセスも含めて、しっかりと保護者間のところで調べてくださいねというところが、このまず五つのチェックリストです。これをまずやったださいとお話ししました。

めくっていただきまして、発達障害を含む特別な教育的支援を要する子どもたちへの校長に求める校内の教育支援体制の構築のポイントというところがございます。

三つポイントが書いてあります。これは学校長がやったださいねという話なんですね。組織対応ですよ、専門性の向上ですよ、保護者関係機関との連携をしっかりとやったださいねというところです。これ、できていませんよねということは、葉山ではないはずですよ。

ただ、問題は、たくさんの方が入っていますが、これが本当に保護者の方に明確に伝わっているのかというのは、これは毎年やらないと、なかなかたくさんの方々がいますので難しいところがありますね。特に分からないのは、例えばスクールカウンセラーのことは分かっていますが、SSWは一体何ですかとかね。そういうことも分からないので、一番最初に相談をするところはどこから行けばいいんですかと。まあどこから行ってもいいんですが、学校内のルートが明確になっていたりとかね、そういうところも校長がしっかりと体制をつくっていたださいねというところのプリントです。

最後のところですけども、専門性の向上、保護者の関係のところの連携について。非常に重要な部分というのが、専門性の向上は、やはり葉山にとっても非常に喫緊の課題です。全ての学校の先生、採用されて、しっかりとベテランになってい

たとしても、発達障害関係のところの専門性についての知見が本当にあるのかということについては、まだまだこれからだというふうに考えています。そこも学校長としてしっかりと構築をする。なぜこれが重要なのかというと、もう従前からお話があるとおおり、35人学級の中のところで、様々な個性を持った子どもたちが今はいらんだという前提に立った上で話を進めてくださいねというところの部分です。

これについては非常に重要なペーパーでございましたので、これについては学校長のほうにもお渡しをしたというところがございます。

今回、まだスタートでございましたので、私のほうからは以上のような形で校長たちにお話をさせていただきました。報告については私からは以上でございます。

では、本件について、それから校長会議ではなく、その先のところで、戦略会議ではなく校長会議も別日で開いておりますので、別ペーパーも出ていると思います。何かご意見、ご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

小峰委員、よろしくお願ひします。

小峰委員) まず感想になります。先ほど教育長がおっしゃった一貫校としての開校式のことについて、葉山小学校の学校だよりの中にそれが載ってましたので読ませていただいて、先ほど教育長がおっしゃったとおおり、大変いい開校式だったなと思いますし、中学校の生徒会長さんが挨拶をしたとか、それから進行を中学生が行ったというところに、さすが一貫校を目指している子どもたちの意識にも触れて、いい開校式だったということを伺うことができました。それは感想です。

2点目は質問をさせていただきます。まず校長会のことで、学校教育課の仕事の分担に少し変更点があったということがここに書かれているんですけど、どんな点が学校教育課の仕事の分担で変わったのかということをお伺いしたい。

それからもう一つは、大変重要な文科省から届いた特別支援とか教育的支援を必要とする子どもたちへの支援体制のポイントのような、こういうのを頂きましたけれども、五つのチェックポイントがあって、教育長が特に5番目のチェックポイントを強調していらっしゃいましたけれども、現状の葉山の小学校、中学校の中では、なかなか難しいなとか、なかなかここが行き届いていないと思われる点はどこにあるのか、それを伺わせていただきたいと思います。以上、質問になります。

学校教育課長) 1点目の変更点については、指導主事の異動がありましたので、担当者の変更についてお伝えさせていただいたところになります。

チェックリストにつきましては、基本的にどの項目についても葉山の学校はできていると言えらると思いますが、さらに充実させていくべきというところではありますと、各学校、LITALICOの教育ソフトを入れて、個別の指導計画や支援計画は作成しており、面談の中では保護者ともやり取りはしていますが、そういったことをより丁寧に、保護者と視線を合わせ、共有していく必要があるかなという、2

番について、さらに充実させていければなというふうには思います。

教 育 長) 支援系のところは、部長も大分ここに取り組んでくださっているのですが、虫賀部長、何か考え方がおありになれば。

教 育 部 長) 学校教育課長のように、学校側から見ると発信はしているという捉えなんだなというふうに、今は聞いていました。ただ、各学校を回ってみて、あるいは外からの声を聞いていると、まだまだそういう何ていうんでしょう、特に支援という、関心が高い方が多いので、そういう方からすると、情報の発信であったり、まだまだ体系的に、総合的に発信されていないという指摘は度々伺うこともあるので、その辺、学校の捉えと外からの捉えのギャップのようなどころに関しては埋めていかないといけないかなというふうに感じています。

教 育 長) 余談になりますが、去年は教育見本市みたいな、E D I Xでお話をさせていただきましたが、今年はE D I Xではなくて、多分L I T A L I C Oと一緒にやる、やっぱりやると思いますけども、全国の全国レベルのオンラインで、葉山は実は教育支援センターを全校に置いているんですよ。これ、意外とやっぱり先進的なんですね。なかなかあそこまで行っていないので、教育支援センターの全校配置におけるところについての様々な問題点について、多分1時間ぐらいオンラインでお話をするようなことが多々あると思います。

そういう意味では、まだまだ支援センターについても、物品も含めて、運用もそうですね。それから課題はあると思いますけれども、それでも葉山のほうは相当ほかの学校、自治体に比べると先に進んでいる。よって、どうなっているかという、ご承知のとおりで、全く学校に来られなかった子たちが支援センターに足を運ぶようになってきている。さらに言うならば、そこにも来られなかった子たちは、フリースクールに通っていたりもしますが、それでも学校と保護者の方、子どもたちとのいわゆる連絡、連携は、ほぼ取れている。昨年度のところ、まだ完全に、逆に言うと言いは悪いですが、子どもたちが家に閉じ籠もってしまっていて、保護者の方ともなかなか連絡が取りにくいというご家庭は、2名おりましたですね。今年になってまたそのところで5月以降また調査をさせていただきますが、かつては結構、そこがそれなりに数があったんですが、相当減ったという状況がありますので、できるだけ子どもたちがどこかのところに居場所があるという形にさせていただくのは、これからも推進をしていくべきだなというふうには私は考えています。

小峰先生、何かありますか。

小 峰 委 員) 大黒課長からも各学校ではそれぞれ努力しているということでお話を伺いましたが、虫賀部長からは学校がやっていることと外側から見えることとではまだ差があるのかなという話もあって、それはもっともだだと思います。

私は、中まで立ち入ることもできないから正確ではないんですけども、やっぱり今の学校では、個別の教育支援計画とかそれから指導計画、いわゆるアセスメント

を含めて、それがまだまだ十分じゃないのかなとは思いますが、ここにもそれをつくるのが目的ではなく、それを基にした指導とか実施、いろいろな環境の整備などということが重要だということなんですけれども、その辺りはさらに指導していただいて、各学校に個別に、特別支援にいるお子さんだけでなく、一般学級の中にお子さんについても、いろいろと課題があるお子さんについては、そういうものが必要なんじゃないかなと思っています。

今後、支援についてのさらなる充実を私たちのレベルで見せていただくことはできないかもしれませんが、そういうものがあって初めていろいろな有効な手段ができるのではないかなと思っていますので、それは要望としてお伝えしていきたいと思います。ありがとうございました。

教 育 長) ありがとうございます。大黒のほうから話があったとおり、LITALICOのソフトを入れてから簡易アセスメントができるようになったので、教員と保護者の関係の中のところ、個別支援計画は、ほぼほぼ支援級のお子さんたちには、おっしゃるとおりでほぼできているんですね。ただ、通常級にいるお子さんたちのところには、保護者さんとの関係の中で、全員にそれをやってみようよというところまでは進んでいないのが実態だと思うので、できるだけ様々な形で、お困りな保護者の方、当人たちの困り感があるという場合には、支援計画等々をつくれるような方向性は取るべきだなとやはり思っております。

また、必要であれば、当然固有名詞では見せるわけにはまいりませんが、こんな形で学校は支援計画をつくっていますよというところは、型枠等々、それから実態のところの部分を見えていただくような機会を取ればなというふうに思いますので、ありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。

ほかいかがでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 今後、特別支援のほうがすごく大事なんだと思うんですね。これは当然前からやっているべきだろうなというふうに思っているんですが、教員の負担という意味からいうとね、必ず増えてくるんですね、こういうことをやれば。文科の場合は、通達という言い方をしますが、これは強制です、大体。

ですから、やるとなると、また非常に教員の負担が増える。そのためにはやっぱり働き方改革をやれやれと言ってきて、まだ細かいところまで一向にできていないのにね、またこういうものが増えてくるというのは、教員の負担は非常に大きくなるだろうと私は思っています。具体的には分かりませんが。

ですから、思い切ってね、教員負担を減らす方法、どっかで削る方法、増えてくるんですから、削ってやらないとね、もうどうにもならないと。

以前にも申し上げたとおり、成績表のところの各学期で、学校で評価書を出す必要はない、1年に1回にしると私は申し上げたんですけども、それもほぼ実行され

て、ほとんど1年に1回なんですよね。

私が思うにはね、例えば小学校の三、四ぐらいはだから仕方がないと思うんですけど、中学受験をする方が、3年、4年の評価書が必要なのかもしれません。ただし6年生はもう受かっているわけですよ。結果出ているから評価をする必要ないんじゃないかなと。それから中学もですね、2年生の部分は評価書を出さなきゃいけないだろうと思うんですけど、3年生はね、もう出す前にもう結局結論が出ている、ほとんど出ているわけですね。

ですから、もう思い切ってね、1年生はもう評価書を出さないんだと。それから小学校は、1、2、3年ぐらいはね、極端に言ったらもうそんなもんやらなくたっていいんだというぐらいのね、思い切った方法をやってやらないと、教員負担は一向に減りません。減らないということは、先ほど教育長が言われたように、不祥事が多い根底にあるんですね。やっぱり私も会社を経営していますけども、やはり人気のある会社というのは、やっぱり競争率が非常に高いです。やはり不祥事における確率は非常に小さくなってきます。ところが、誰でもいいから採用しますよという場合にはかなり高くなってくると。もうこれはね、データ上もはっきりしているんですよ。

ですから、魅力的な教員という仕事、まあ仕事という言い方は正しくないんですが、あまりにも仕事が増え過ぎる。これではもうどんどん増える一方でね、教育長もよく言われていたのは、もう本当に極端に言ったら、クラブ活動は学校の行事から切り離すんだと。でも、クラブ活動は、極論を言うんですよ、先生がやってもいいんですけどそれは別扱いでやると。で、副収入があってもね。例えばバドミントン部をつくるのであれば、バドミントンの専門をやりたい人が探してくるんだと。学校がこの先生が担当するなんていうやり方じゃなくて、もうそのぐらい思い切った手だてを打たないと一向に減らない。私が根本的にちょっと今、具体的な案は新しいことじゃないかもしれません。増えることになるわけね、まだね。増える一方なので、何とかそれを考えていってやらないと何もできない。二兎を追う者は一兎をも得ずということになってしまうんで、そこは何とか注意をしていただければありがたいなというふうに考えています。

教 育 長) ありがとうございます。働き方改革につきましては前にお話したとおりで、神奈川県全体で葉山も当然そうすべく、することになると思いますが、4年計画の中でしっかりと在校等残業時間のところの制御であるとか、それから文科が、今、確実に表に出してきている授業調整時間の関係ですとか、そういうところの中で、先生たちの余白をつくっていくという施策を少しずつ表に出してきています。調整時間に関しては、恐らくは来年度のところから前倒しで、多くの学校をやってくださいねという話にきつとなっていくでしょう。

それから部活の話も出ましたが、部活についてはなかなかスポーツ庁を含めて、

なかなかいいところの案が出てまいっておりませんが、とはいえ、葉山の場合にもこれからどうしていこうかというところを部長とも話しているところで、生涯学習課長とも話をしながらですね、今後しっかりと受皿になるような、母体になるような団体が出てくるような形が取れば一番いい。

ただ、ご承知のとおりで、中学校の教員にもともとなりたい方々で、部活をやりたくてなっている先生もそれなりにいらっしゃいます。その人たちをどんな形で部活の中で活動ができるようにしていくのか。県のところのものの考え方を完全に、いわゆる職制としての教員としては切り離して、兼業兼職の中でしっかりと行っていければ一番いいというふうに言っています。

そうなったときのスキームは、なかなかこれがつくるのが難しいところございまして、別組織のところからお金を払ってもらい形になりますので、そこについてどうやって運営をしていくのかということも今後考えていくべきだと思っておりますが、全部の部活が一遍にそうなるかということなかなか厳しかろうということもありますので、例えば葉山は現在は吹奏楽部が非常に盛んであって、保護者の方の協力もたくさんありますので、となるならば、そういうところでしっかりと保護者会を設立して、部費もしっかりと、もう現状も取っているところでもありますから、そういうことから始めていくですとか。比較的サッカーをやっている子たちも多いですからね。これも団体がしっかりしているところもあるので、そういうところの調整もできるのかもしれない。

まだ全てのところ何も決まっていませんけれども、今、鈴木委員がおっしゃったとおりのところで、いろんな形で教員の負荷を下げることについては、教育委員会としても重点的に取り組ませていただければというふうに考えております。ありがとうございます。

鈴木委員) お願いいたします。

教育長) ほかいかがでしょうか。

下位委員、どうぞ。

下位委員) 先ほどお示しいただきましたこちらの新採用者の研修の資料からの質問なんですが、今、支援級の在籍数は141名というふうにこちらに書いてある、これは令和6年の資料ですけども。

教育長) はい。

下位委員) これは増えているんですね、きっと。今年全体の生徒数というのはどれぐらいになるんですか、児童生徒数で2,500ぐらいですか。

教育長) 総数ですか。

下位委員) はい。

教育長) 4月1日付のこの前出ていたと思うけど、今分かりますか。

学校教育課長) 正確な数は、ちょっと今は。

教 育 長) はい。この前、大渡さんがくれたのがありましたよね。後ほどで、下位委員、いいですかね、総数は。

下 位 委 員) はい。

教 育 長) それのうちのどれぐらいの割合かというのが。

下 位 委 員) そうですね。パーセンテージを知りたいと思いました。

教 育 長) 知りたいところですかね。

下 位 委 員) ちょっと今、これを見ながら少しネットで調べさせていただいたら、全国平均が8.8%とか8%ぐらいというふうに文科のサイトに書いてあったので。それを考えると、意外と葉山は多くないのかな、と思った次第です。

とはいえ、141人の児童生徒さんに対して、教員が6人に1人ぐらい配置しなきゃいけないというルールがありましたよね。やっぱり支援員さんが、何でしょう、二十五、六人ぐらいいらっしゃるのかと。今後もどんどん増え続けていったら破綻しちゃわないのかなというのが不安に思ったところでございます。これは意見ではありません。

もう一つが、校内教育支援センターが、今6校で整備されていますが、視察に行くたびに私も気になって伺っているんですけども、結構学校によって温度感が違ったりとか。ある学校はもう誰でも入れる、他の学校は登録制です、という話があったりしたので、この辺り、またちょっと今年も視察に伺ったときに伺ってみたいなどは思って、校長が替わるときと変わると思っていますので。

ただ、これは各校で情報交換して足並みをそろえていただきたいなと思っておりますので、ちょっと検討していただきたいと思っていました。

教 育 長) まず総人数、4月の段階で出ますか、今。

学校教育課長) 今資料のほうを頂きましたので、4月1日現在で、小学校が1,594名、中学校のほう790人となっております。うち小学校のほうは支援級児童が131名、中学校のほう58名ということで、先ほど下位委員がおっしゃっていた全国に比較すると葉山は支援級の児童生徒数の割合が、高いのかなという印象を受けます。

教 育 長) はい、分かりました。

もう一度繰り返します。4月1日段階で、学校統計としては5月1日段階が正式なものになりますが、暫定としては、小学校1,594名のうち支援級131名、中学校790名のうち58名が支援級という形になるということをご確認ください。

葉山の支援級に関する考え方は、一つは、就学支援委員会が開かれていまして、その中で支援級措置、あるいは特別支援学校、県立のですね、そちらに進学をする、そちらで就学をするということが毎年毎年開かれていますけれども、特別支援学校に進む子たちの数は、葉山は少ないですね、どちらかという。これ、横浜市、今でも県立の校長連中とつながりがありますが、特支の連中の校長とも話をしますが、横浜市系は本当に特別支援学校がパンク状態です。横浜市は横浜市で特別支援学校

を持っているんですよ。それでもなおかつ、横浜市は県立がたくさんありますが、それでもパンク状態。

葉山からはどちらかというと、行くと、進むとすれば武山ですが、武山に就学をさせている数は少ないです。これ、考えてみると、そのお子さんにとって、特別支援学校の専門性に近いものがあるところでない、就学に困難があるという場合には、特別支援学校に行くべきだと私も思っていますが、そうでない限りは、地域の中の学校の中で、支援級あるいは通常級のところでの取出しですとかね、そういうことで十分やっていけるならば、それがいいんだろうというふうには考えています。よって、支援級の子もたちが多くなっているから、イコール駄目だということでは逆に言うとなんか思っています。

とはいえ、下位委員がおっしゃったとおり、じゃあそこに対する教員の当ての問題、あるいは支援員さんの問題とかが様々あります。ただ、支援員さんも、葉山はご承知のとおり非常に手厚い、お金的には相当持っています。毎年の段階のところでは人数はすごい多いんです。去年も80人に迫るぐらいの支援員さんたちが学校に入ってくれていますけれども、とはいえ、時間で入っているの、人数はすごく多いんです。とはいえ、それを延べ人数にするとそうなるだけの話であって、実際のところではそんなに人がここに係っているのかということとそうでもない。さらに、町のほうのご協力で、一般財源を大分頂いていますけれども、100%使い切っていないんですよ。

となるならば、一定の支援級あるいは支援員さんたちと学校が様々な形で組みながら、いい形で子どもたちの支援を行えているというところは、葉山にはあるというふうに、これは自負してもいいかなというふうに考えています。

最終的には支援級ということではなくて、いわゆる親学級、普通の学級の中のところから必要に応じて授業で取出しがされるかとかという形になっていくのが、これはインクルーシブとしては当たり前だと思っていますので、その方向性がどう取れるかについては今後考えていくべきだろうなというふうには考えています。

それから、支援センターの温度差の関係ですが、当然こちらも分かっているんですが、スタートをさせたのがようやくと全部のところでもううまく動き出したねというところであるので、まだ統一的な考え方がうまく落ちていないところがありますね。とはいえ、葉山は小さいです、保護者間のところで、うちの学校の支援センターはこうなんだけどという話が出始める時期になってくると思うので、ここについては学校長とも相談しながら、一定のルールについては多分統一的にしていく必要性がきっとあるんじゃないかな。

ただ、その中での運用面については、今は確実に支援級に教員免許を持っている人間が必ずいますので、評価ができる状況にあるというのはこれは事実です。ただ、その場が単なる遊び場になっていいのかという議論も一定あるようでございます

ので、それだけではなくて、その場所がどういう場所であるかということも、子どもたち、保護者の方に理解いただきながら、よりいい場所になっていくといいなというふうには考えています。

物品に関してはまだまだ足りないので、本当に鎌倉は何かちょっと始めましたが、物品くださいシリーズをやったほうがいいかもしれないですね。特にのんびりと座れる椅子だとか、こういうものが欲しいという、葉山の人たち、くれる人たちが結構いるんじゃないかと思うので、何かね、足りないところにはくださいと言ってやるとくれるのかなという気もするので、そこは少し考えてみたいなと思います。これも学校と調整をさせていただきます。

学校教育課長、何か補足ございますか。大丈夫ですか。

学校教育課長) はい。

教 育 長) 部長、どうですか。

教 育 部 長) 大丈夫です。

教 育 長) はい、分かりました。

じゃあ、下位さんそんな感じでいいでしょうか。はい、どうぞ。

下 位 委 員) 一つだけ、今言っていたことに対する感想なんですけども、支援級に入っているお子さんは様々じゃないですか。私は妹が自閉症なので、自閉スペクトラムは治るものじゃないので、支援級から武山に行って、葉小から武山だったかな、だったんですけども、LDとかADHDなどの診断を受けた方は、今から支援を受けますとあって、小学校1年生から支援級に入って、おっしゃった通常級にふだんはいて、たまに取出しがあるような方が多いと思うんですけど、そういう方は治るとい言いが合っているかどうか分からないんですけども、診断のついていない子ども達と区別がつかない程度になるんじゃないかなと思っていて、その治す力が葉山にはあって、それはもう支援員さんの数の問題だったりとか、教育方法だったりするのかもしれないんですけど。だから、葉山にうちの子を連れていこうというご家庭が多いことも事実だと思いますので、そういった意味では、こういった支援教育をどんどん葉山としては続けていっていただいて、1人でも多く受け入れて、1人でも多くみんなと高校に入ってくる形になるといいのかなというふうに思いました。

ちなみに、高校は支援級ってあるんですけど。

教 育 長) 全日制普通科には支援級はございません。ただ、県立高等学校では、今はいわゆるインクルーシブ実践校が県内で28校になりましたかね、ありますので、普通高校の中に一定の困り感を持っている子たちが、通常の試験を受けずに全日制普通科に入るということの制度がまずあります。それから、アスペルガー系、いわゆる発達障害の中でも自閉系に近いお子さんについては、分教室制度は相変わらず持っていますので、通常高校の中に特別支援学校の分教室があるという学校がそれなりにま

だ残っています。

ですので、子どもたちの選択としては、県立高校の中のインクルーシブ実践校で受験をして、普通高校に行こうというパターンと、それからあらかじめ県立高校の中にある特別支援学校の分教室に通うという考え方が県立の中にはあるというふうには考えていただければと思います。

下位委員) 承知しました。ありがとうございます。

教育長) よろしいですか。

清水委員、何かございますか。

清水委員) 今回、この教育支援体制構築のポイントは、もともとは発達障害を含む障がいをもつ幼児、児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドラインからということで、小峰委員が以前から幼保小の連携が非常に大事であるということをおっしゃっていらっしゃることに、この件が大変重要ではないかと思っております。

小学校、中学校では、保護者の困り事があつたらどこに相談したらいいか、葉山町では浸透してきていて、なおかつ、ほかの自治体の保護者の皆様にも支援情報が届き引越していらっしゃる方が多いと以前から伺っております。一方で、一番情報がないなと感じていらっしゃる方が、幼稚園や保育園に通っていらっしゃるお子様を持つ保護者の皆様ではないかなと思います。

幼いからできない、みんなよりもゆっくりなんだ。いや、そうじゃないんじゃないか、うちの子はやっぱり支援が必要なんじゃないか。でも、小学校に入っていないし、どこに相談したらいいか悩んでいる方がまだたくさんいらっしゃると思います。小中学の中でどこに相談するかということの認識もプラスして、就学前相談のときや、それ以外の場でも発信が必要だと思います。インクルーシブ教育の言葉自体、一般の皆様にはまだ伝わっていないと思います。葉山町教育委員会はL I T A L I C Oを導入されています。すごく重要なツールですが、対象は小学校からですよ。就学前の子どもを見ていらっしゃるのって、幼稚園とか保育園の先生方です。できればそういった先生たちともっと情報交換をしていけるように、学校だけでなく、幼稚園、それから保育園で情報共有いただきたいと思います。あとこの10年で発達障害という言葉が非常に一般的になりまして、なので早く気がついて、うちの子を支援級にというような、早期の対策、社会に出るときの訓練をさせたいという保護者ご意向が高まっています。早期支援を行うのが良い場合もあれば、判断が難しいお子さんも増えてきています。支援の必要性の有無に関して丁寧に相談に乗ることが非常に重要なんですが、鈴木委員がおっしゃったように、現場の先生がそれを一人一人に全て専門知識を持ってやっていくということではできないので、その辺りをやはり今後新しく導入される主任でしたでしょうか。

教育長) 主務教諭ですか。

清水委員) 主務教諭が行うのか、それとも支援員の方や、ソーシャルワーカーの中につくっ

ていくのか、仕組みが非常に大事だなと。ちょうど成田奈緒子先生の発達障害と間違われる子どもたちという本を読んだばかりなんですけれども、本当は発達障害ではなくて、環境や睡眠不足が原因で間違われる方が多くいらして、環境を改善したことによって、支援級ではなく一般級で投稿し、不登校なども解消されたあという方も非常に多いという内容です。すごく反響も多くてベストセラーになっているそうです。そういうことも含めて、どこまでご家庭に入り込んでいくかということも難しいんですけども。

まとめますと、学校に通っている方だけではなく、幼保小からそういったことを多角的に見れるような体制になるのが理想的だなというふう考えます。小中における支援予算を葉山町は多く取っていただいておりますけれども、それを幼保にも拡大していただくことができるかということもご検討いただければなと思います。以上です。

教 育 長) 主務教諭ですか。

清 水 委 員) 主務教諭が行うのか、それとも支援員の方の中にソーシャルワーカーの中につくっていくのか、非常に大事だなと。ちょうど成田奈緒子先生の発達障害と間違われる子どもたちという本を読んだばかりなんですけれども、やっぱり発達障害ではなくて、家庭環境ですとか、例えば睡眠不足とかで間違われる方が多くいらして、それを改善したことによって、支援級ではなく一般級で不登校なども解消されたりという方も非常に多いという本で、すごく反響も多くてベストセラーになっているそうですけれども、そういうことも含めて、どこまで家庭に入り込んでいくかということも難しいんですけども。

まとめますと、学校に通っている方だけではなく、幼保小からそういったことを多角的に見れるような体制になるのが理想的だなというふうに思いますので。もちろん支援の方の費用をすごく葉山町は予算を取っていただいておりますけれども、それを幼保にも拡大していただくことができるかということもご検討いただければなと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。幼保小の考え方は文科もね、こういうところをこども家庭庁もいろんな形で発信をしています。

葉山でも大分議論というのが少しずつ少しずつにはありますけれども、されているというのも事実ですが、部長、何か話がありますか、よろしければ。

教 育 部 長) 幼保小に関しては、清水委員おっしゃるとおりだなというふうに思っていて、今、教育委員会の中で、確実な話ではないんですが、例えば幼稚園や保育園がインクルーシブに関して学ぶ機会を保護者の方々と設けるときに、教育委員会、行政として講師であったり何かの伴走ができないかとか、その幼保小の具体的な連携のありようみたいなものを家庭教育の支援事業という捉え方ができないかであるとか、今、生涯学習でやっている家庭教育支援事業というのが、僕が言うと怒られるかもしれ

ませんが、〇〇親子教室のような、確かにそういう活動も必要なのかもしれませんが、今最も関心が高いのは、そういう支援教育であるとかそういう情報を幼稚園や保育園の保護者の方々にタイムリーに提供し、入学直前に支援級かどうするか迷う、決めなきゃいけないみたいなときに、十分な情報を持っていただけるようにというような施策の必要性を内部で議論していて、それは福祉部とも連携しながら。それから教育長が日頃話されている子どもの権利というアプローチからも、そうした話ができるんじゃないか。全体を捉えて、幼保小だけじゃなく全体を捉えてそうした取組をもう少しフェーズを変えて取り組んでいく時期に来ているんじゃないかというのを検討しておりますので、もうしばらくお時間いただければ、具体的に教育委員の皆様にもお話ができるんじゃないかなというふうに思います。

教 育 長) ありがとうございます。

福祉部のほうで、逆に言うと保育士の方々の専門の方々がいらっしゃるので、0歳児からいわゆる小学校就学までに関しては、しっかりとある意味で専門性を持って、個の部分とつながってくださっているのは事実なんですね。とはいえ、先ほど申したとおりでアセスメント自体がどのような形でどうなっているのかというところについては、医療系を含めてですけれども、より福祉部のほうと連携を取りながら、特に保育園は当然葉山保育園ありますし、保育という概念のところで厚生労働で動いていますけれども、幼稚園は文科管轄で、幼稚園は教育方針がみんな違ったりするので、そこにおける様々な問題点というのもまだまだあると思いますので、より、当たり前ですが、連携を取りながら、どんな形で小学校に入学させていくのかについては、考えていく、組織化していくという形のもの当然必要ですので、一生懸命やらせていただきたいというふうには考えております。ありがとうございます。

清 水 委 員) よろしくお願ひします。

教 育 長) はい。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(議案第1号について)

教 育 長) 日程第3、議案第1号「葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第1号葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について。

葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について、次のとおり定める。

(別紙)

令和8年4月15日提出

葉山町教育委員会

提案理由

令和9年度小・中学校使用教科用図書の採択方針を定める必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第15号の規定により提案するものです。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

学校教育課長、補足等ありますか。お願いします。

学校教育課長) それでは、毎年4月に説明させていただいている内容と同様にはなりますが、改めて採択方針を確認させていただきます。それでは採択方針のプリントをご覧ください。

1番の教科用図書の採択にあたっての留意事項、2番の教科用図書調査研究については記載のとおりとなります。また、次の葉山町における教科書採択の流れの組織図の資料についてはご確認いただければと思います。

使用する教科書につきましては、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択することとされております。小学校の教科用図書につきましては令和6年度より使用、中学校については令和7年度より使用となりますので、いずれも同一の教科書を採択することとなります。したがって、今年度、基本的には調査委員会を設けた調査研究は行わないことを申し添えます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

はい。質疑がなければこれにて終結します。

議案第1号について承認することにご異議ありませんか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第1号「葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」は原案のとおり承認されました。

(議案第2号について)

教 育 長) 日程第4、議案第2号「葉山町学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明お願い申し上げます。

教 育 部 長) 議案第2号葉山町学校運営協議会委員の委嘱について。

次の者を葉山町学校運営協議会委員として委嘱する。

(別紙)

令和8年4月15日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町学校運営協議会委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

別紙の名簿をご覧ください。

基本的には多くの方が再任となっております。名簿の番号で言いますと、14番、15番、17番の委員がPTAの役員交代により入れ替わりになります。そのほか、21番、校長先生が変わりましたので入れ替わりがございます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

これについては特に補足はなしということで大丈夫ですかね。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

はい。質疑がなければこれにて終結いたします。

議案第2号について承認することにご異議はありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第2号「葉山町学校運営協議会委員の委嘱について」は原案のとおり承認されました。

(議案第3号について)

教 育 長) 日程第5、議案第3号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いします。

教 育 部 長) 議案第3号葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について。

次の者を葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員として委嘱する。

(別紙)

令和8年4月15日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

別紙の名簿をご覧ください。

こちら基本的にはこれまでの委員さんが継続してお務めいただきます。教職員

の異動等により、2番、6番、7番、10番の委員に入替えがございます。そのほか
県警本部の方も異動により交代がございます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

はい。質疑がなければこれにて終結いたします。

議案第3号について承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、議案第3号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は原
案のとおり承認されました。

(報告第2号について)

教 育 長) 日程第6、報告第2号「教育長の専決事項について」を議題といたします。

内容について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 報告第2号教育長の専決事項について。

葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、専決したので報告します。

(別紙)

令和8年4月15日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第1号の
規定により専決したので、同条第2項の規定により報告するものです。

別紙、人事異動内示のとおりです。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。別表を見ていただいて、内示のところを見ていただ
ければというふうに思います。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご質疑がなければ、これにて質疑を終了します。

以上、報告第2号「教育長の専決事項について」は、これをもって終了といたし
ます。

(その他)

教 育 長) 日程第7「その他」についてを議題といたします。

小峰委員のほうからですかね、4月13日に開催された県市町村教育委員会連合会
の役員会及び総会についてのご報告をお願いできればと思います。よろしくお願

いたします。

小峰委員) では、今、教育長に言っていただきましたように、13日月曜日にオンラインで神奈川県市町村教育委員会連合会の役員会に引き続き総会が行われました。プリントも用意していただきましたので、お目通しください。大事なところだけポイントで申し上げます。

まず、役員の変更です。一応任期は1年なのですが、慣例として令和8年、9年度、2年間続けていただくということになっております。今年は会長に秦野市、副会長に開成町をお願いしてあります。葉山町は平塚市とともに会計監査に当たりました。

そこで、今年度の事業計画の中で毎年行われています11月の研修会、一応11月27日金曜日を予定しております、秦野市で行われる予定です。

次には予算ということなのですが、毎年各市町村からの負担金というのが提示されまして、葉山町は1万8,000円です。今までと変わらずに1万8,000円を負担することになりまして、全部の市町村で合計110万円の収入になりました。それを使いまして様々な活動を行うということです。

以上のことが今回の役員会、総会で決まりましたのでご報告いたします。以上です。

教育長) お疲れさまでございます。

委員、まだあれですかね、来年のこの研修会は内容までは出てこないですね。

小峰委員) まだですね。おととい、秦野市の会長さんが決まりましたので、これから検討とか仕事が始まりますということで、毎年いつも夏頃でしょうか、研修会の内容や会場等々、が決まります。

教育長) 分かりました。これは秦野市ですから遠いですね。綾瀬も遠かったんですが、秦野はもっと遠いということで。

小峰委員) そうですね。

教育長) またいい講演会をやっていただけるといいかなというふうに思います。ご報告ありがとうございました。

それでは、ほかに各課及び委員のほうから何かございますでしょうか。

小峰委員) 質問してよろしいでしょうか。

教育長) はい、どうぞ。小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 先ほどの教育長が新任の皆さんにお話しされた中でも、葉山町の不登校というのは、全国的に比べても多いというお話が今ありましたけれども、ちょっと気になっているのが、中学校で不登校傾向にある子については、評価とか評定が大変難しいと思うんですけども、高校進学に当たって、いわゆる内申というんですか、そういうものについて、中学校はどういう配慮をするのか。また、受け入れてくださる高校は、そういう不登校ぎみの生徒について、どのような受入れ体制を取っている

のかということをお聞きしたいのと、それを踏まえて、今年、そういう不登校ぎみであった子どもたちがどういう進路を決めたのかということまで伺えたらと思います。

それがまず1点と、もう一つは、今回、昨日京都で遺体で発見されたというお子さんのことがあったんですが、登校していなかったことの確認が遅れたことも問題になっていたようにも聞きました。今、児童生徒、葉山町でも欠席とか遅刻とか早退を全てメールで発信するようになっているかと思うんですが、それをどのように学校は受け止めて担任に知らせるのでしょうか。その辺りの仕組みを教えていただいて、スムーズに担任に、今日この子は欠席しますとか、早退します、あるいは遅刻してきますということが届くのかどうかということをちょっと伺いたいと思っております。2点質問をいたしました。

教 育 長) 分かりました。まず1点目ですけれども、中学校でいわゆる学校の中での評価のお話ですけれども、先ほどというか従前からお話ししているとおり、文科省の通知がございましたので、いわゆる不登校のお子さんに関しては、評価に関してのところを保護者の方と当然本人も関わるんですが、そこに応じて、評価をしないという場合と、評価をしないだけでも斜線にするという場合と、何らかの形で評価をしてくださいというオーダーの三つが基本的にあります。ただし、何も書かないというところの空欄については、できるだけ今は行わない形にしているので、斜線かあるいは評価を行うという形になろうかと思っております。

文科の指導としては、高校は当たり前の話なんですが、履修と修得というものの考え方が存在しています。単位に応じたの形になりますが、考え方として、学校の授業を1個1個の授業に関して、各教科の今は35週で換算していると思っております、35週のところ単位数に応じての半分以上をおおよそ出席をしている場合は履修が成立します。履修が成立するという事は、簡単に言うとそこで評価を行えますということになります。なので、評価を行うところの土俵にはなりません。

で、その子たちが評価をする材料を持っているのかという、次にその先になるんですが、そこでは例えばフリースクールであるとかオルタナティブスクールに行っている子たちと学校が連携を取っていますので、そこで様々な形で学習指導要領に基づいた教科指導の材料として評価ができる材料がある場合は、それを頂戴した上で評価を行えるということになっています。場合によっては1以上の評価がつく場合もあれば、そうでなく、1でもいいからつけてくださいという場合もあります。

特に神奈川県は公立を受ける場合には、斜線である場合、評価がないというよりは斜線である場合、これは保護者のほうが斜線にしてくださいということがあるわけですが、中2、中3のところの評価が行きますので、ここが全部斜線であった場合も、斜線についてのところは、入学試験の成績のところを見ないでくださいという申請ができます。したがって、内申は見ない。

となると、じゃあどうするのというと、当日試験を受けてきていますので、ほかの子たちは内申点、高校ではAと言っていますが、A点を持っています。B点というのが当日の試験という形になるとすれば、B点だけで比較をして、入試に、選抜の中のところで合否が決められるという、そういう型枠を持っているのが県立高校です。

私学に関しては、私学さんは様々なので、斜線でもいい、ちゃんと合否をかけてあげますよという学校もあれば、1でもつけてくださいという学校もあるので、これは学校によって本当に様々だというふうにお考えいただくとありがたいかなと思っています。

よって、簡単に言いますと、中3の段階のところまで、中2、中3のところの内申点ということになりますが、これを子どもたち、それから保護者と相談をして評価をする、しない、あるいは評価材料がある場合には、そこについてしっかり評価をするというところの方針までは、これは神奈川県全体で動いている話だと思えますので、同一ラインで基本は動いているということになっているというのは前段のお話です。

それから、COCOOの内容については、僕がしゃべっちゃってもいいんですが、課長のほうがしゃべりますか。

じゃあ、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長) COCOOの欠席連絡については、教員が1人1台持っているタブレットで確認できるようになっていますので、教室に教員がタブレットを持って行っておりますので、教室でタブレットから来ている、来ていないというのが確認できます。

また、基本的に今はもうほぼ保護者の方、COCOOで連絡をしてくださるんですが、時々電話で連絡をされるような保護者もいらっしゃいますので、その場合は、学校の電話を受けた職員がCOCOOに入力することができ、それが瞬時に反映されますので、いつ、どこでも教員が確認できるような状況にはあります。

教 育 長) よろしいでしょうかね。2番目のCOCOOについては、そういうわけで全員、教職員が全員担任として自分の持っているお子さんたちの出席状況等々を統一的に見れる状況にあるということで、うまく運用ができていているということになっているとは思いますが。

2点、1点をお話ししました。小峰委員、ほかに何かありますか。

小 峰 委 員) じゃあ、まずそのCOCOOのところについては、例えば担任がお休みの場合は、その朝一番に教室に行く教員が必ず確認するという。それが確認できていれば、漏れるということはないということなんですね。はい、分かりました。

それから、先ほどの内申点がないお子さんについては、例えば当日の入試、同じ点数を取った子の場合、やはり内申点がある子のほうはプラスされるということになるのですか。

教 育 長) いや、そうではないんです。内申点を持っていないということが前提になって、それでA点を持っていない子と、B点しかない子はB点だけで比較をします。なので、A点を持っている子は優勢になるということではないんです。

小 峰 委 員) ということは、B点だけの子の中でということになるんですね。

教 育 長) いいえ。そうではなくてですね、A点、B点で、例えば学校によってはCが、実技があるところはC点も持っているんですが、この三つでまず1次選考をします。1次選考で、パーセンテージでここまでは合格というのを決めるんです。その次に1次選考と2次選考の間に、今言われる斜線といわゆる内申点を持っていないお子さんたちを1.5次選考という形で2次選考の前に選考をします。そのときに、B点だけで比較をするんです。比較をして、B点で合格をしている子たちと、その辺のぎりぎりの子たちの点数に全部並び替えてしまって、斜線の子たちもそれで合格が、合格ラインより上にいる場合はそれで合格をかけてしまいます。ですので、斜線をつけている子たちも、全く不公平にはならないという形で県立高校は動いています。もっと単純に言いますと、1次選考80%は合格をかけるんです。募集に対しての受けに来た子たちのところで、入学定員の80%は入試の一番最初の1次選考で合格をかけます。80%です。その80%の中に1次合格と1.5の子たちが一緒に入っているということです。で、残りの20%については、今度は神奈川県の場合、今は第3観点、3観点の第3観点のところまで並び替えをもう一回するんです。並び替えた上のところから、上から20%を基本的には合格にするという方針になっております。目の前にいないと、なかなか分からないですね。

小 峰 委 員) そうですね。

教 育 長) ただ、いずれにしても斜線の子たちは1次選考の中に入っていますので、80%の中のところ、1次選考の一番最初のA、Bを持っている子たちの合格ラインの子たちと同等のB点を持っている子たちとの成績の入替えをするんです、全部。入替えをして、関係なく、つまりA点、関係のない形で80%に入っているかどうかのところ、合格をかけます。お分かりになりますかね。

清 水 委 員) では、A点は要らないじゃないかと思ってしまうのですが。

教 育 長) いや、そうではなくて。

清 水 委 員) すみません。

教 育 長) A点を持っている場合には、A点、B点で並んでいる。

清 水 委 員) そうかそうか。はい、分かりました。じゃあ……。

教 育 長) 分かりますか。A点、B点、全部持っている中で並んでいます。ここで80%のところを最初に合格をかけます。で、A点を持っていない子たちは、ここで合格になっている子たち、つまりA点、B点を持っている子たちの合格の子たちの、今度はそこでB点の合格ラインを持って、斜線を持っている子たちと全部ごちゃごちゃにして、並び替えちゃうんです。分かりますか、言っていること。

清水委員) A点を持っている子は持っている子で、不利ではないようにやってくださるということですよ。

教育長) 全く不利ではないです。A点を持っている子たちはA点が加味されて、それでAとBと両方とも含めた形で合否が1次選考で行われています。

清水委員) 分かりました。

教育長) 子どもたちによって、Aを持っている、持っていないもある意味特性だというふうにもう考えています、簡単に言うと。内申点を持っている子たちはそれでもって、それを有利にできる子もいれば、不利になる子もいるんです、A点があるからこそ。でも、A点なしという申請が来た場合は、その1次選考で行われた合格ラインの子たちとともに、B点で全部並び替えて、それで合格ラインに入っていればいいです。もうそれで何も考えずに合格します。分かりませんか。どうでしょうか。

小峰委員) 仕組みは分かったんですけど、やっぱり清水委員がおっしゃるように、A点が気になります。さっきA点はいいけれども、そのB点、実際のときにあんまりいい点が取れなかった子については、そのB点だけで並び替えたなら不利になるのかなど思ったりもして。

教育長) 斜線つまり学習内容を持っていない子たちは、当日の試験で頑張るしかないです。持ち点がないですから。それで不公平というふうに言われると、県教委は怒ると思いますよ。昔は全くそこを加味しなかったんで。A点、B点、全部を持っていないわけですから、簡単に言うと一番下にしか昔は行かなかったんです。

小峰委員) はい。そういう場合があるということが分かりました。

教育長) はい。今はそうになっています。ただ、これ、県立の高校の入試は、大体10年ごとに仕組みが変わっていきましますし、学習指導要領の変更とともにまた入試体制は変わると思いますので、あと5年後ぐらいのところで、また入試に関しては変わるんじゃないでしょうかね。特に文科が言っているとおり、今後、第3観点はなくなってしまいますので、評価しなくなりますから、そうなる今今の神奈川県立高校の入試は成立しなくなってしまうので、県の連中に聞くと、あーあと言っています、だから。

小峰委員) それで、さっきごめんなさい。その上で昨年度というか3月に卒業した子どもたちの不登校に、傾向があった子たちの進路について、普通高校に進んだのかなど、もし伺える範囲であれば教えていただきたいと思います。

教育長) どちらかというところちょっとナーバス情報なので、その子たちがどうなったかはなかなか言いづらいところがあると思いますが、卒業式においでになっていると思うので、葉中は進路が全部そこで載っているのが渡されています。南郷中については、3月のおしまいの学校だよりですかね。そのところに進路が全体が載っています。一応非常にありがたいのは、これは教育委員会としてですが、在籍の子どもたち全員進路が決まっていますというのが、まず第一前提だというふうにお考えください。

不登校の子たちがどうだったのかということについては、なかなか言いづらいところがあって、県立高校に進んでいる子たちもいます。それから私学に行っている子たちもいます。それから通信制に行っている子たちもいますとしか答えようが僕はないと思っています。

学校教育課長、いかがでしょうか。

学校教育課長) そうですね。通信制であったり、不登校傾向があるお子さんが登校しやすいような学校があったり、今は、多様に学校の選択肢がございますので、それぞれお子さんが選択した学校に就けているという状況で承知しております。

教 育 長) よろしいでしょうか。なかなかちょっとこの子はこうだったとかは言いづらいところがありまして、誠に申し訳ありません。とにかく全員が進路は決まったというところでご理解いただけるとありがたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 今のちょっと不登校の問題なんだけど、これ全国で35万人ぐらい不登校がいらっしやると。これをこの前テレビか何かでやって、理由をいろいろ聞いておられたんですけど、非常に複雑。皆さんそれぞれが不登校になる理由がね、いじめだけでなくていづらいつかですね、つまらない、そういう部分を含めてですね、ポイントの絞りようがないです。これからますます僕は増えてくるんじゃないかなとちょっと思っています。

これをですね、学校側が不登校をなくす努力を担任が一生懸命やっていたら、大変な時間がかかっちゃって、やりようがないと。私は思うに、やっぱりこれはご家庭が子どもさんとどういうふうにしたいのか。で、ご家庭のほうがかかなり子どもさんに強く学校に行くように勧めると、逆に自傷の問題があったりして非常に難しいそうなんですよ。

ですから、じゃあ、かといって学校も、不登校になったところから3か月来られないということですよ。その人をね、再度登校させるということをやること自体、僕はもう無意味のような気がして仕方ありません。そこまで教員が負担をする必要性は僕はないんじゃないかと。

ですから、あとはご家庭とその学校との間の話合いみたいのがあるかもしれませんが、基本的には親御さんが判断していただく。その上で、うちとしては、今、教育長も検討されていると思います。フリースクールにある程度費用を出すとかですね、町でもいろいろ考えておられるんだと思うんですが。もうそういうことしかできないんじゃないかなと思うんですね。

それをもう1年も半年も1年も教員が負っていくということ自体、僕は無理があると思うんで、やっぱりどっかで線を引いてあげることがまず必要だと思う。これだけ増えてくればねというのが一つあるんで、その辺の教育長のお考えをちょっと

お聞かせいただければと思います。

教 育 長) 従前から話しているとおり、不登校という言葉は文科省がつくった言葉でございまして、年間に30日以上欠席すると不登校になっちゃうんです。で、不登校になっていたというふうに、つまり30日以上休んでいても、今は学校に普通に来ている子たちも不登校になっちゃうんですよ。なので、トータルとして35万人いるのは当たり前です。35万という数字だけが一人歩きをしているのが現状だということをまずご理解いただきたいということ。

これも前からお話ししているとおり、従前は、大分昔は不登校という言葉ではなくて、登校拒否と言ったんです。自ら学校に行きたくないというところで、学校に行かなかった子たちというのがいるわけですが、今は30日休むとイコール不登校と報告するとなっているので、そもそも論、何がしたいのか私にはよく分からないというのが、文科省のこの数の数え方ですね。

教育ビジョンのほうで、去年の4月の段階からスタートをさせておりますが、鈴木委員がおっしゃったとおり、葉山としては、どこかにきちっとつながっている、それは学習の場につながっているというところであるならば、それは学校としては担任の職務として一生懸命行きなさいという話とは別であって、担任がやるべきことは、例えば学年かもしれませんが、その子が今どこに行っていて、どういう状況にあるかを相手方と連絡を取ることだけで十分だという話をしています。

よって、文科としてはいわゆる一条校と言われる公立の小学校、中学校に来ることだけを着目点に持っていますが、もうそういう時代ではない。学校に来ている子たち、それからオルタナティブに行っている子たち、葉山はよくあるインターに行っている子たち、さらに言うならばフリースクールに行っている子たち、そこまでは行けていないけど、居場所を葉山のボランティアの方々はたくさんつくっておられていますので、居場所には顔を出している子たちというところまで行くと、ほとんど、先ほども申し上げたとおり、昨年度は2人だけ家に閉じ籠もっている。あとはそうでない子たちはどこかのところで社会と接点を持ってきているという子たちですので、その子たちは、高校に進学するなりなんんりの進学をさせるためのキーはもう持っているので、それをうまく渡してあげるということを最終的なところで、できれば、この2人をですね、ゼロにするという形で、葉山としてはものを考えていくべきだというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

鈴木委員) ありがとうございます。

教 育 長) よろしいですか。

鈴木委員) 教育長、もう一つ質問。

教 育 長) はい、どうぞ。

鈴木委員) これは大黒課長でいいの。自転車での規制が非常に強くなってきているよね。南郷中だけは認めているわけだね。これをね、今は4月から始まったんで、ご家庭も

含めて注意をかなり喚起しておられると思う。もうスマホを持って運転した時点で、もう1万2,000円ぐらい取られるからね。信号無視で6,000円ぐらい。まあ非常に大きなお金になってしまう。

で、5月の連休明けぐらいになると、その4月に言われたことを子どもは忘れる。だから、その辺を先生たちにちょっとお願いしておきたいんですけども、今は非常に注意をされているんだと思う。だけど、それが5月の連休明けぐらいになるとずっと間延びしてくるんでね。5月の連休明けぐらいにもう一度、再度ね、学校側が各、特に南郷ね、各学校はクラスの担任の先生に再度その注意をするようにしないと、どっかで大きな失敗をする可能性があるんで、そこをちょっとお願いしておきたいんですよ。

教 育 長) これはもう繰り返し、もうほぼほぼ変わってしまったので、葉山は自転車、それじゃなくても大人も含めて多いですからね。事故が起きないようにするための措置でもあるとは思いますが、大きく言ってあんまりいいイメージが持てないですから、全員安全に登校できるようにということで、これは啓発を継続的に行うということで、校長会でもまた話をしましょう。

鈴 木 委 員) よろしくお願ひします。

教 育 長) ほかいかがでしょうか。

下位委員、どうぞ。

下 位 委 員) 鈴木委員の話に関連しての質問なんですけども、インターに行っている子どもたちとか、オルタナティブスクールもそうですけども、この子たちは葉山町としては不登校って数えるんですけど。

教 育 長) 単純に申し上げますと、最初から通っている場所がインターの場合はインターに行きますということで、これが多分私学に行っちゃっている子と同じ概念なので、不登校ではありません。オルタナティブに行っている子たちもオルタナティブに明確に行くというところの届けを出していただいているので、いわゆる就学に関しては、簡単に言うと一条校では免除されている状況になっていて不登校ではありません。

下 位 委 員) なるほど。

教 育 長) というのが答えでよろしいですね。

下 位 委 員) はい。ありがとうございました。

教 育 長) ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) 今回の京都の痛ましい事件を受けて、亡くなったお子様の冥福を祈るばかりです。発生当初に、学校へ翌日からお休みだという届出をしていたので、先生が勘違いをしまして、お子さんが来ていませんよという連絡をご家庭にできなかったことを校長先生も不手際として謝罪されたと記事を読みました。もちろん投稿していな

ければ、来ていませんとご家庭に即連絡するのが一番なことなんですけれども、たくさんお休みの生徒がいたり、卒業式などの行事があったりと様々なことで、どうしても確認不足が出てくることは人間なのであることだと思います。ましてや今、大変教員の業務が過多の環境です。かばうわけではありませんが、今後も起きてくることだと思います。

既にあるサービスでお子様のランドセルですとかかばん等に小さな端末を入れておいて、校門を通ると自動的に保護者の登録した端末に登下校しましたという通知が届くサービスがあります。費用もかかることですが、教育委員会から、町長または財政の部門等に提言していただきたいと思います。今回の事件と同様の事案や、誘拐で発生した場合、早期に発見する可能性を高め、先生の業務負担にもなりません。保護者の皆様の安心感も得られるサービスがあるので、ぜひ予算をつけていただきたいをお願いをこの場でさせていただきます。

教 育 長) ありがとうございます。同じようなサービスは大分前から実はありまして、私学さんは比較的校門のところを通過した瞬間に、あるいは帰るときもそうですし、私鉄のところでのサービスも同じようなものを持っているところがあったりもします。なかなか微妙でございまして、それに着目、注目をしている保護者の方はそれで非常に便利なのかもしれませんが、いわゆる公立学校の場合、メールが飛んでくるのがしょっちゅうなので、うるさいから、もともと登録したくないという保護者の方がいらっしゃるのも、これまた事実なんです。

実はCOCOOに関しても、いっぱい来過ぎて見せんと平然とおっしゃる方が時々いらっしゃるんです。これがなかなか微妙なところございまして、単純にじゃあそうしましょうという話に行政としてなるかという、少しリサーチをさせていただく必要が多分あるんだろうなというふうには思います。学校の保護者の方々がそういうサービスが本当にあったら、これはすごくいいので、使いたいという方々が非常に多いということになれば、これは町としてもものを考えていくべきだと思っておりますが、多分校門のところ、単純に言うとなぜかレーザージャナイですけど通過した瞬間にそれで光レベルでそれを何とかするという形のものをつくらなきゃいけないの。単純にできないのは、一人一人のメールアドレスを全部またこれをどこがどう管理するのかという形で、まあ民間がやってくれるサービスですので、学校は関係ありませんという形で、登録したい人たちはいかがですかということに関しては多分できると思うんですよ。

ただ、それがオールで、これをもう一般財源としてやりましたので、ぜひやってくださいと言い切れるのかということについては、これはちょっとリサーチをさせていただいた結果かなというふうには思いますので、単純にはいと言えるところではないところがありますので、すみませんが、これ、県にいたときもこの話は大分前から出ておりまして、中等教育学校の中等部に当たるところでは、これを導入し

ていた経緯がありますが、今はやっていないと思いますね、もうね。

なので、なかなか微妙なラインもあるので、少し検討させていただいてというふうに考えますが、すみません、答えにならないですけれども、よろしく願います。

はい、どうぞ。

清水委員) 導入ご検討をまずしていただき、任意か強制なのか、それはまた次の段階かと思えます。今回のニュースを見ていて、一つ、教員の方の責任問題があまりにも大きいということと、そういう時代になってきているということで、導入のご検討の提案です。よろしく願います。

教育長) ありがとうございます。生徒が来た、来ないに関して、来ていなければ保護者に連絡をするというのは、多分筋なんだと思いますが、これ小学校、中学校だからなんですかね。高校はそんなことをしていたら大変なことになっちゃうんですよ。遅刻はたくさんいますし、勝手に帰っちゃうやつもいっぱいいるんですよ。なので、多分多くの高校は、そこに関して着目をしていないですね、高校はですよ。小中はやっぱりそこがすごく必要なんだろうな。特に小学校はね、すごくそういうことが重要なんだろうなというのを今回の事件を清水さんがおっしゃったとおり、見ていて、おおやっぱりそういう話になるのかと思いつながらお話を伺ってきたところで、少しその辺のところも内部的でいろんな形の検討もさせていただきながら、校長先生たちとも話をしてみたいと思います。ありがとうございます。

小峰委員) ついでに。

教育長) はい。小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 今、清水委員がおっしゃったことに関連してなんですけれども、私も自分が学校にいたときに、学校がではなくてPTAがそれを取り入れようということになって、PTAが主催で民間と契約をして、そのように取り組んだことがあります。ですから、主体はPTAで、会長さんが登録をして、それに便乗して学校も使えるようなメール配信をしたりすることもありましたし、登下校の確認の情報についてはPTAが取り入れたいということでやったこともありました。

それからもう一つは、私は今、孫も学校での位置情報を出して、登校、下校が分かるようになってはいるんですが、親だけではなくて、おじいちゃん、おばあちゃん、ふだん例えば何か非常災害があったときに迎えに来てくれる人の登録は何人までなんでしょうかね、三、四人までできるようになっているので、私にとってもたまたま娘のところに行って、孫の迎えに行かなければいけないというときや、帰ってくるのかどうか分からないようなときには大変便利なので、清水委員がおっしゃるような方法について、教育長がおっしゃっているような、いろいろと様々なハードルもあるかと思いますが、検討していくには一つ価値があることかなというふうには思っております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。ちっちゃなタグで。今、GPSで幾らでも位置情報を取れる状況になっているので、やり口はいろいろあるのかもしれませんが。少しPの人に直接話すと、またそれはそれで問題になると思いますので、少しいろいろと考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでございましょうか。よろしいですか。

はい。それでは、ないようでございましたら、主な行事予定について、教育部長、お願いいたします。

教 育 部 長) 令和8年4月20日(月) 湘三管内教育長会議

28日(火) 県・市町村教育委員会教育長会議

5月7日(木) 楽校改革戦略会議

8日(金) 県町村教育長会総会

13日(水) 町議会定例会招集会議

15日(金) 定例校長会議

16日(土) 体育祭(葉山中)

19日(火)～20日(水)まで 全国町村教育長会定期総会・研究大会

21日(木) 体育祭(南郷中)

資料にはないんですが、23日、葉山町議会の臨時会が昨日開催されることが決定しました。

28日(木) 定例教育委員会(予定)

すみません。臨時会のほうなんですが、教育委員会のほうで補正予算を出してまして、長柄小のトイレなんですが、入札を行いましたところ、不調ということになりまして、やはりここ最近の物価の上昇等で金額面で折り合いがつかないという事態が発生しています。同様の案件が葉山町役場のほうで発生していて、その2件の補正予算を計上するための臨時議会というふうになります。

それでは、定例教育委員会、28日(木)ということでもよろしいでしょうか。では、時間は10時からということでもよろしくお願いいたします。

(閉会宣言)

教 育 長) ありがとうございます。28日で少しずらしていただいたので申し訳ございません。木曜日で、水曜日じゃない日程、これもご調整ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会とさせていただきます。

時刻は11時58分です。ありがとうございました。